

60歳以上の定年等退職予定者向けに シルバー人材センターの 説明会を実施しませんか？

シルバー人材センターは高齢者がそれぞれの希望や能力に見合った就業を通じて、地域でいきいきと活躍できる生涯現役社会の実現を目指しています。令和6年度末現在、神奈川県内では約37,000人の会員が在籍しています。貴社の退職予定者のセカンドライフの選択肢としてぜひ、シルバー人材センターをご紹介させてください。

退職予定者の
生きがいづくりや
セカンドライフ支援
として

開催無料

(当連合会が貴社に
訪問して開催)

少人数でも
OK
(5~10人など)

申し込み条件

募集期間

◆神奈川県内の法人

◆随時

※所要時間は1時間程度(質疑応答含む)を想定 ※貴社の退職予定者向け説明会の中に組み込む形式でもOKです(15分程度)

シルバー人材センター会員の入会した理由

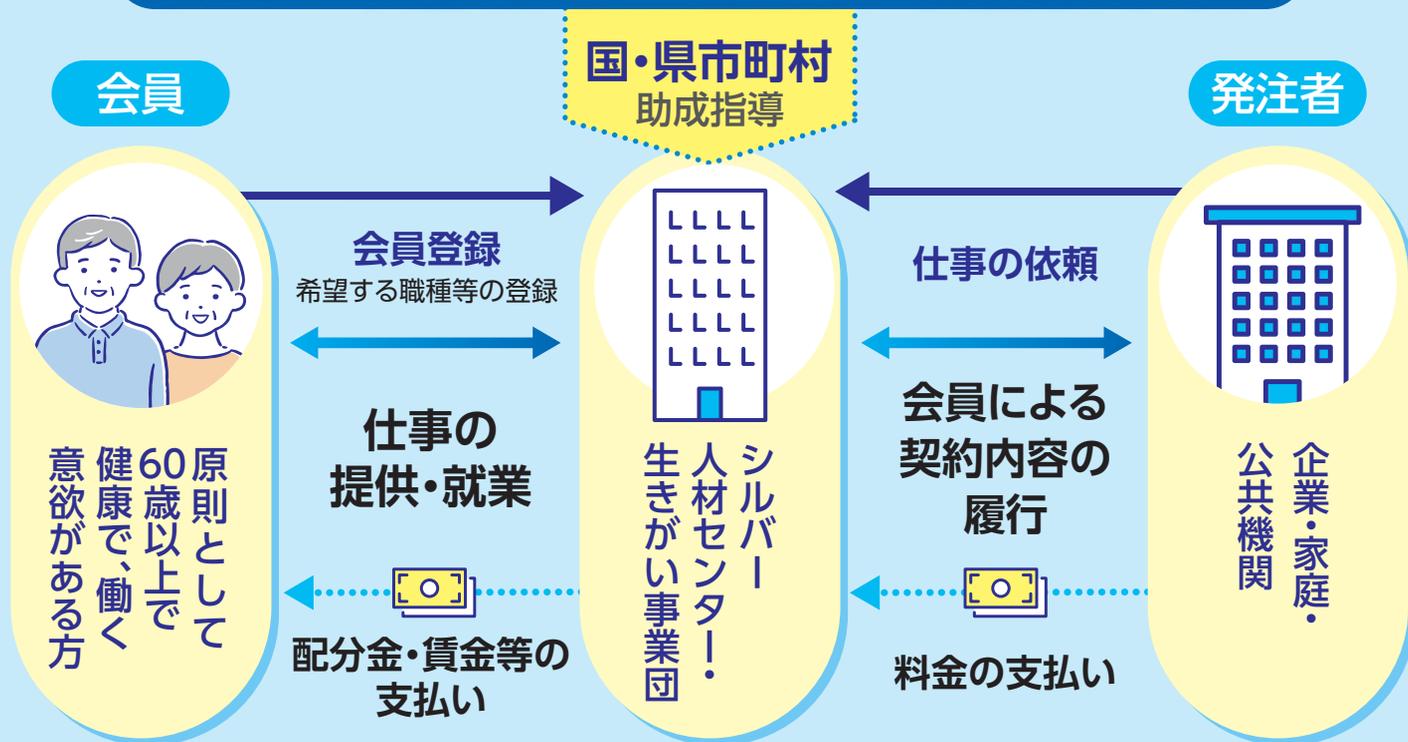
- 生きがい
- ボランティア活動がしたい
- 居場所づくり
- 今までとは違う仕事をしてみたい
- 健康のため
- 経験を活かして地域に貢献したい
- 仲間づくり
- 退職後も自分のおこづかい程度は稼ぎたいなど...



シルバー人材センターとは

シルバー人材センター(生きがい事業団)とは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。センターは、原則として市(区)町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、都道府県知事の指定を受けた公益法人です。

シルバー人材センター・生きがい事業団のしくみ



神奈川県シルバー人材センター連合会とは

神奈川県シルバー人材センター連合会は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により神奈川県知事の指定を受けた公益法人です。県内市町村にある各シルバー人材センターを構成員とした組織であり、主要業務としては、シルバー事業の普及啓発、会員就業開拓・支援、研修、講習の実施、指導相談、国・県の委託事業などを行なっています。そのほか、厚生労働省や地方労働局、県などの行政機関・関係団体等との連絡調整なども重要な業務となっています。

連合会の主な事業

- 普及啓発活動の推進
 - 安全・適正就業の推進
 - 高齢者活躍人材確保育成事業の実施
 - 労働者派遣事業の推進
 - 職業紹介事業の実施
- など



申込み・お問合せ先

 公益社団法人
神奈川県シルバー人材センター連合会
横浜市中区寿町1-4かながわ労働プラザ6階
TEL:045-633-5432 Mail:kanaren.k@sjc.ne.jp

WEBサイトからも
お申込みできます



<https://www.k-sjc.com/>

2025.7